

京都市告示第719号

地方自治法施行令第158条第1項の規定に基づき、平成29年4月1日から平成30年3月31日まで、次の者を京都市公金収納受託者として、「京都ミュージアム探訪」及び「Exploring Museums in Kyoto」の販売業務並びに販売に係る売上代金の徴収事務及び収納事務を委託します。

平成29年3月31日

京都市長 門川 大作

- 1 名称 京都新聞企画事業株式会社
- 2 住所 京都府京都市中京区烏丸通夷川上ル少将井町239番地

(教育委員会事務局生涯学習部)